

2005年6月7日

日本電気株式会社
代表取締役
執行役員社長 金杉 明信

第167期定時株主総会に提案する定款変更議案について

来る6月22日開催予定の当社第167期定時株主総会にご提案する定款変更議案につきまして、下記のとおり当社の考え方をご説明させていただきます。

記

1. 定款変更案と買収防衛策

当社が今回提案する定款変更案は、買収防衛策を導入する意図に基づいて行うものではありません。定款変更案のうち、取締役員数枠の削減は、2000年4月に導入した執行役員制度の定着に伴うものであり、また、授権資本枠の拡大は、以下にご説明するとおり、当社の事業戦略上の競争力を確保することを目的とするものであります。

当社は、現在当社が具体的な敵対的買収の脅威に晒されているものとは考えておりませんが、買収防衛という観点では、すでに公表している中期成長戦略を確実に実行することにより収益力を高め、企業価値を向上させることこそが最も有効な防衛策であると認識しております。この目標を達成する中で株主の皆様への還元に努めてまいりたいと考えております。また、昨今議論されている買収防衛策につきましては、現時点では白紙の状態であり、当社としては、経済産業省等により公表された指針や司法判断で示された適正な防衛策の条件などを参考に、株主各位を始めとする市場関係者等のご意見を踏まえながら、その導入の必要性を含め、今後検討を行う予定であります。

仮に、当社が買収防衛策を導入する場合には、それが経営者の保身を目的とするものであってはならないことは勿論であります、その内容と影響を株主各位に対して十分にご説明するものといたします。当社は、仮に買収防衛策を導入するとしても、あくまでも買収提案が株主価値の確保・向上に反するものとならないよう必要な是正を行うための手段として保有すべきものと考えており、この趣旨に相応しい公平かつ透明性の高い内容とするとともに、これが発動されることにより株主の皆様の投資判断が不当に制限されることとならないよう、その発動に関する適正な仕組みを構築することといたします。

2. 授権資本枠の拡大の趣旨

今回の定款変更議案のうち、授権資本枠の拡大については、現在の32億株の授権株式数を75億株に拡大しようとするものであります。当社は、株主価値の向上を常に意識して事業運営を行っており、今回ご提案する授権資本枠の拡大により大幅な希薄化が生じるおそれがあることに対して株主の皆様がご懸念を持たれることについても十分理解をしております。そこで、まず、授権資本枠拡大の必要性についてご説明いたします。

このご提案をさせていただく理由は、当社が属するエレクトロニクス業界において今後数年内に業界再編等の大きな構造変化が生じる可能性があると当社が認識していることあります。今後我が国においても、大きな業界再編の動きが予想される中で、当社としても成長戦略の選択肢の1つとして、株式を対価とする大規模なM&Aを検討する可能性もあると想定しております。現時点では具体的に検討している案件はありませんが、そのような状況が生じた場合に機動的に施策を講じるためには、授権資本枠の制約から競合他社に比べ今後発行できる株式数が格段に小さいという現状（添付別紙ご参照）を是正しておく必要があると考え、今回の授権資本枠の拡大に関する議案を決定したものです。

株式を活用した成長戦略の実施は、それにより株主価値を大きく向上させることを目標とするものであり、今回の授権資本枠の拡大もひいては株主価値の増大につながるものと考えております。

3. 授権枠濫用の防止策と透明性の確保手段

今回拡大する授権資本枠を成長戦略の実施以外の目的に使用することは想定しておりません。当社の成長戦略については、今後もIR等の場を通じて皆様にその進捗をご説明してまいりますが、その中で株式を活用する経営施策についてもご理解を求める所存であります。

新株式等の発行における透明性の確保に関しては、関係法令に従って適時適切に情報開示を行うことが最も重要であると認識しております。特に、株主の皆様を始めとした市場関係者にその意義・必要性などについて十分な説明責任を果たし、企業価値の向上に努める所存であります。

以上

（添付資料）

別紙 同業各社の授権資本と発行済株式数の状況

＜別紙＞

	N E C	富士通	日立	東芝	三菱電機
授権資本	3 2 億株	5 0 億株	1 0 0 億株	1 0 0 億株	8 0 億株
発行済株式数	1 9 . 9 億株	2 0 億株	3 3 . 6 億株	3 2 . 1 億株	2 1 . 4 億株
発行余裕枠	1 2 . 1 億株	3 0 億株	6 6 . 4 億株	6 7 . 9 億株	5 8 . 6 億株
発行済比率	6 2 . 4 %	4 0 %	3 3 . 7 %	3 2 . 2 %	2 6 . 8 %

平成 16 年 9 月 30 日現在、ただし、N E C のみ N E C ソフトおよび N E C システムテクノロジーとの株式交換に伴う新株発行分を加味